

働きながら技術・技能を創造するプロを育成！

腕を上げる。

訓練科目27科

製パン・製菓技術科
建築板金科
建築塗装科
配管科
左官・タイル施工科
木造建築科
ブロック施工科
鉄筋コンクリート施工科
理容科
美容科
構造物鉄工科
造園科
ショップマネジメント科
土木施工科
建築設計科
電気工事科
木工科
とび科
石材加工科
サッシ・ガラス施工科
調理科
建築製図科
情報処理科
マルチメディア科
OAシステム科
経理事務科
データベース管理科

平成26年度

職業訓練ガイドブック

民間における職業訓練と技能検定制度などのあらし

目次

職業訓練の種類と認定職業訓練	2
職業能力開発の行政と民間の関わり	4
訓練修了者に与えられる特典・資格等	6
技能検定試験（国家試験）	8
北海道職業能力開発協会と職業能力開発施設	10
認定職業訓練施設位置図	12
認定職業訓練短期大学校・認定職業訓練校	13
職業訓練施設	16
職業訓練関係団体	17



はじめに

技術革新や産業構造の変化など、働く人を取りまく環境が大きく変わってきています。こうしたなかで、働く人の職業生活をより充実するためには、常に新しい技術・技能や知識を学び、職業能力を高めていくことが求められています。

このガイドブックは、職業能力開発促進法で定められている、民間における職業能力開発のための制度と現況について、その概要を紹介したものです。

職業訓練を受けるための手続きなどについては当協会のほか、下記のところに照会してください。

記

- 認定職業訓練校
- 地域職業訓練センター
- 地域人材開発センター

平成 25 年 8 月

北海道技能振興コーナー
(北海道職業能力開発協会)

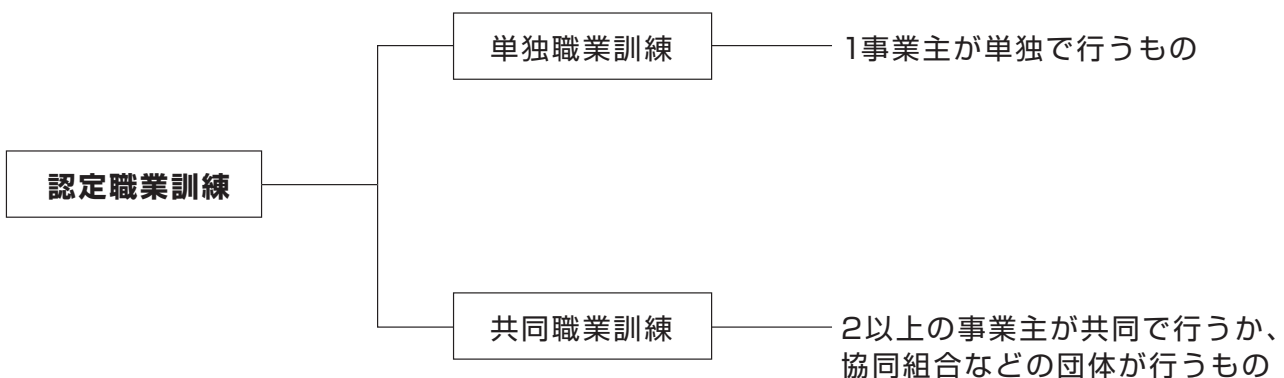
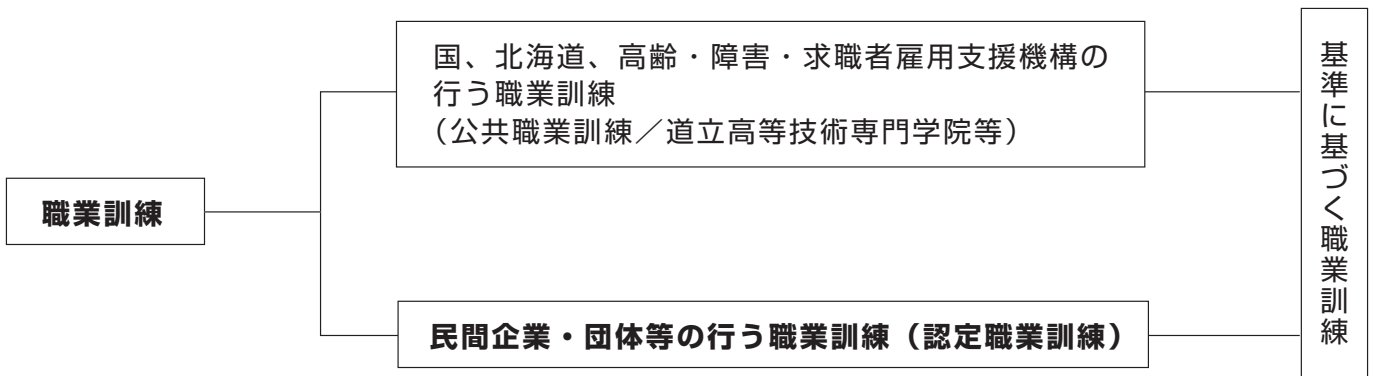
職業訓練の種類と認定職業訓練

職業訓練の種類と内容

職業訓練は、その内容や対象者によって、普通職業訓練の普通課程及び高度職業訓練の専門課程、応用課程があり、それぞれに短期課程があり国の法律(職業能力開発促進法)で定められています。

これらの訓練は、国、北海道、高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う公共職業訓練と、民間企業や団体が都道府県知事の認定を受けて行う**認定職業訓練**があります。

また、職業訓練指導員の養成を主たる目的にした職業能力開発総合大学校、高度の技能者を養成する職業能力開発大学校及び短期大学校があります。



普通職業訓練の普通課程

(認定職業訓練校は、道内では短期大学校以外はすべてこの課程です。)

主に新しく学校を卒業した人が、将来多様な技能・知識を有する労働者となるために必要な技能・知識を習得させるための1～3年間の課程です。高等学校又は中等学校卒業を対象とします。

高度職業訓練の専門課程

(認定職業訓練校では、千秋庵製菓短期大学校だけがこの課程です。)

将来職業に必要な高度の技能・知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能・知識を習得させるための2年間の課程です。高卒者を対象とします。

民間企業・団体の行う認定職業訓練とは

従業員に対して職業訓練を行うことは、そこで働く人々の職業能力を開発、向上させるとともに企業の活性化を図り、企業経営の発展に繋がる企業にとって大切なものです。

新しく採用された従業員の職業訓練を、知事の認定を受けて実施しているのが認定職業訓練校です。認定職業訓練は民間における職業能力開発の大きな柱となっており、平成 25 年度は 26 校 333 名の訓練生が在籍し、訓練を受けています。

企業などが単独で職業訓練を行うことが困難な場合は、団体や職業訓練法人を設立して共同の職業訓練を行っています。この場合、専門の実技訓練は個々の企業などで行い、基礎の実技や学科の訓練は各企業の訓練生を訓練校に集めて行います。

Q1 認定職業訓練校に入校するにはどうすればいいですか？

A1

学校を卒業する人が、まず職業訓練を実施している企業に就職します。企業は公共職業安定所に求人の申込みをしておりますので、本人と保護者は公共職業安定所の職員とよく相談して、能力や性質に適した職業・企業を選んで下さい。

Q2 入校中はどのような訓練をするのですか？

A2

訓練校では、カリキュラムに基づき、実技・学科の職業訓練を実施していますが、訓練生たちが連帯感を高め、希望と自信をもち、生きがいのある職業人として必要な人格形成を重視した行事を、訓練校、企業、関係団体などでいろいろと工夫して実施しております。

Q3 入校中の経費はどれくらいかかりますか？

A3

訓練を受けるための経費は不要です。ただし、訓練科目によっては、自分に必要な工具類などを購入するための実費が必要となる場合もあります。

Q4 入校中あるいは修了後に技能五輪に出場できますか？

A4

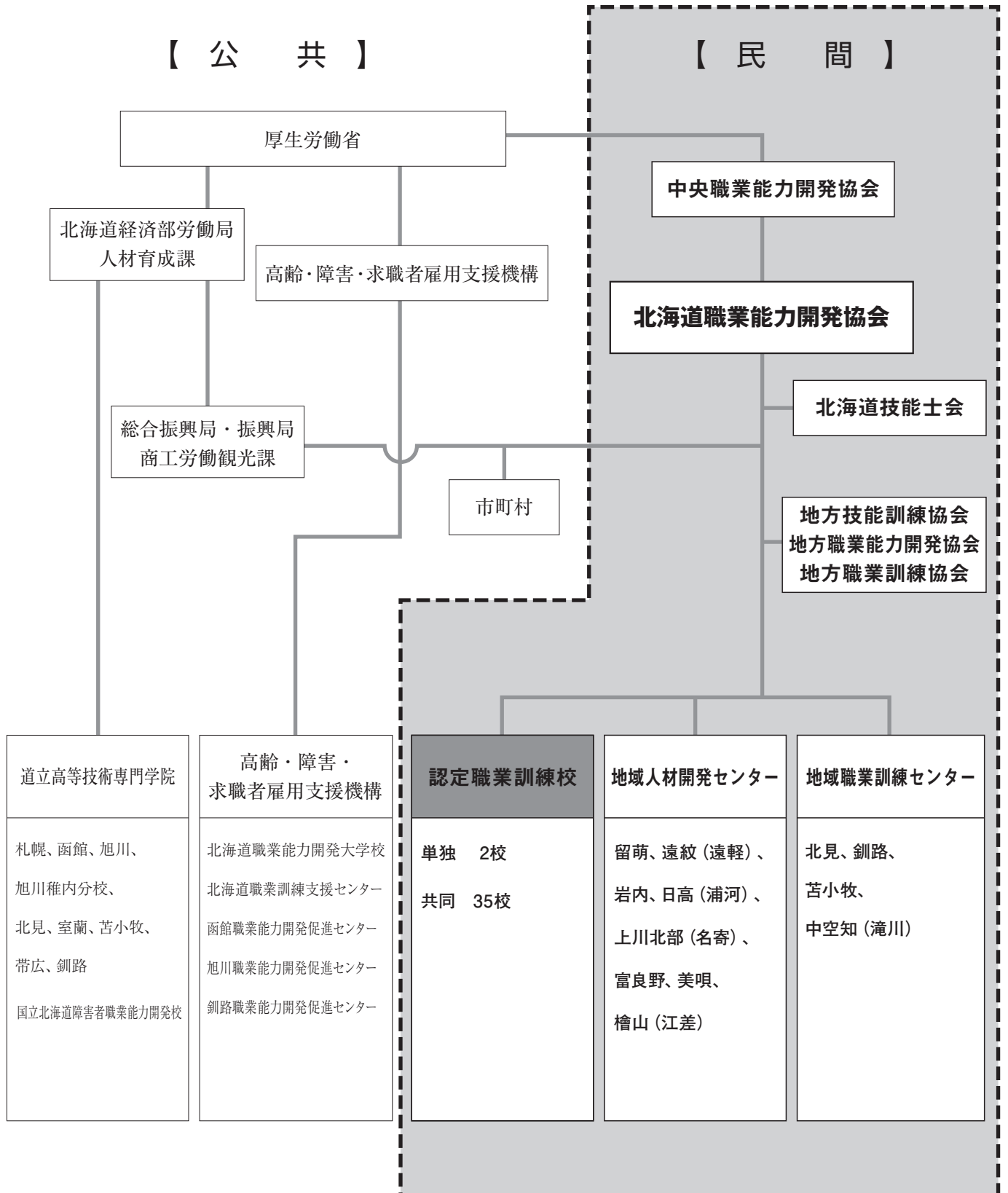
もちろん出場できますが、年齢制限や開催職種の制限があります(大会参加時 23 歳以下)。毎年、技能五輪北海道大会及び全国大会が開かれ、全国大会で 1 位になると日本代表として技能五輪国際大会(参加資格：日本国籍を有し、大会開催年に満 22 歳以下)に派遣されます。本道からは、これまで 32 名が日本代表に選ばれ、金、銀、銅、敢闘賞などに入賞し、輝かしい実績を挙げています。

■北海道代表選手の成績(累計人数)

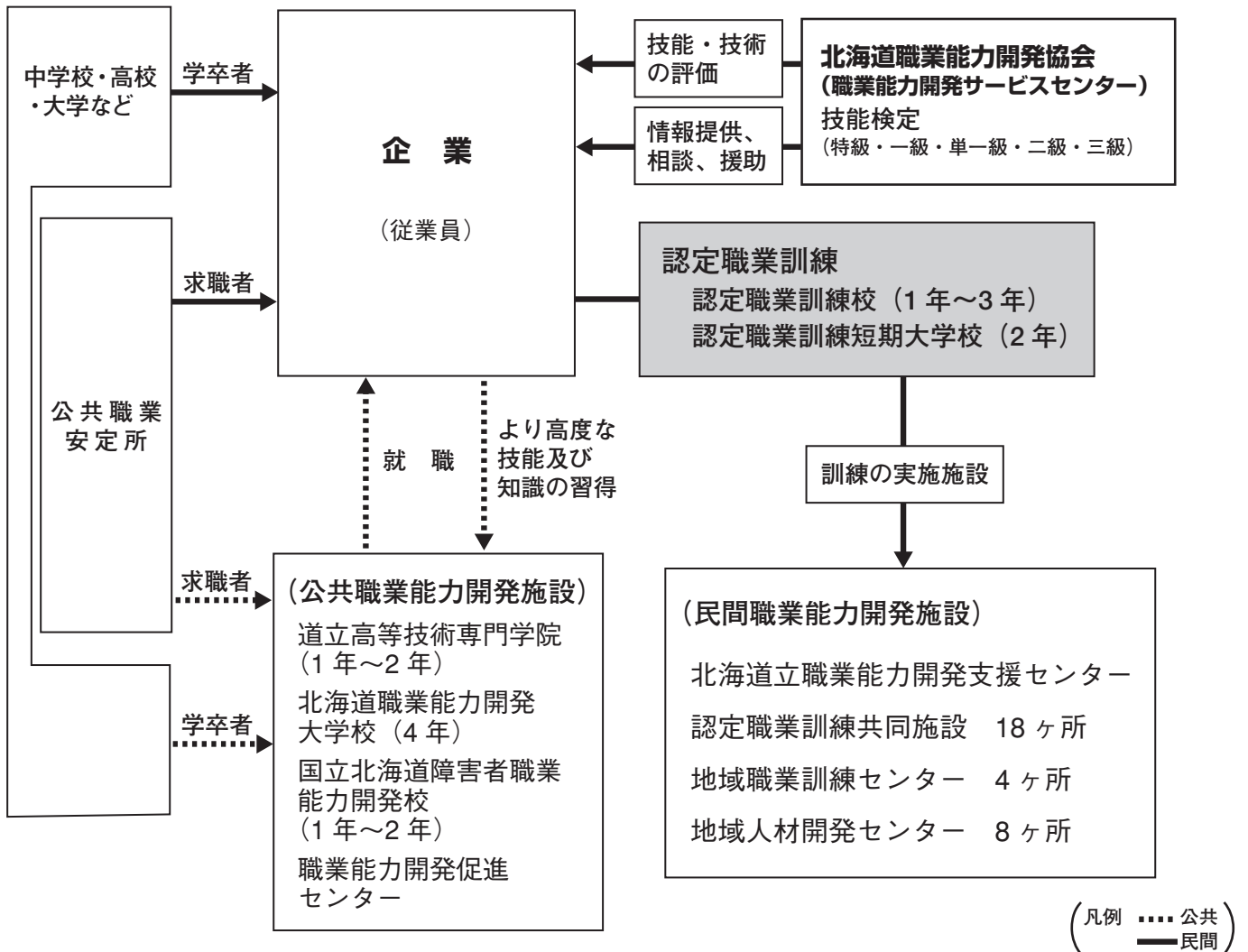
大会	賞	1 位(金)	2 位(銀)	3 位(銅)	敢闘賞 (含 4 位・5 位)
全国大会		43	51	63	64
国際大会		5	7	3	4

職業能力開発の行政と民間の関わり

公共と民間の職業能力開発行政のしくみ



職業能力開発のしくみ



訓練修了者に与えられる特典・資格等

職業能力開発促進法に基づく特典

修了訓練課程	特 典
普通課程	<ol style="list-style-type: none"> 1. 技能検定受検資格の実務経験年数の短縮 (※) 2. 職業訓練指導員試験及び講習受講資格の実務経験年数の短縮 (※※) 3. 2 級、3 級及び単一等級技能検定学科試験免除 (技能照査に合格して技能士補であること。但し、単一等級技能検定学科試験の免除を受けるには、2 年以上の実務経験を有する。)
専門課程	<ol style="list-style-type: none"> 1. (※) と同じ。 2. (※※) と同じ。 3. 1 級、2 級、3 級及び単一等級技能士検定学科試験免除 (技能照査に合格して技能士補であること。但し、1 級技能検定の学科試験の免除を受けるには 4 年以上、及び単一等級技能検定の学科試験の免除を受けるには 1 年以上の実務経験を要する。)
1 級技能士コース	1 級技能検定学科試験免除 (但し、的確に行われた修了時試験に合格していること。)
2 級技能士コース	2 級技能検定学科試験免除 (但し、的確に行われた修了時試験に合格していること。)

その他の法令に基づく取得資格

(訓練修了により取得できる資格又は講習修了資格)

(道内で実施の関係訓練科のみ)

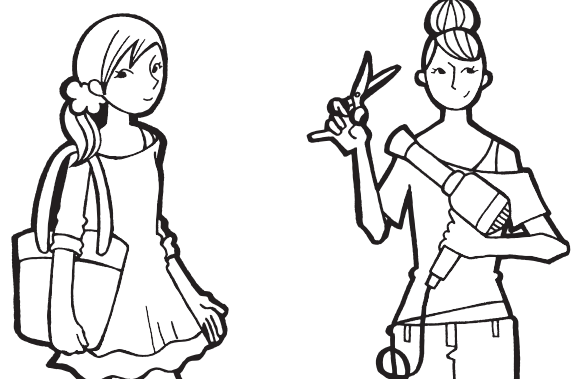
訓練科	取得資格等	要 件
電 気 工 事 科	第二種電気工事士	経済産業大臣の指定する養成施設で第二種電気工事に関する課程を修了した者。
配 管 科	液化石油ガス設備士	経済産業大臣の指定する養成施設で液化石油ガス設備士に関する課程を修了した者。
可燃性ガス及び酸素を用いて金属の溶接溶断等を行う訓練科	ガス溶接技能講習修了証	北海道労働局長の指定する施設で、ガス溶接技能講習の課程を修了した者。
専門学科の主たる学科が工学に関するものである訓練科	安全管理者	当該訓練科の訓練を修了後、普通課程は 5 年以上の産業安全の実務経験が必要。

その他の法令に基づく取得資格

(訓練修了により取得できる受験又は受講資格)

(道内で実施の関係訓練科のみ)

訓練科	試験・講習	要件
木造建築科 木工科	木材加工用機械作業主任者技能講習	当該訓練修了後、2年以上の実務経験が必要。 (4科目中、関係法令以外の講習免除)
板金科 塑性加工科	プレス機械作業主任者技能講習	当該訓練修了後、2年以上の実務経験が必要。 (4科目中、関係法令以外の講習免除)
鉄筋コンクリート施工科 建設科 土木施工科 とび科	地山の掘削作業主任者技能講習 土止め支保工作業主任者技能講習	当該訓練修了後、2年以上の実務経験が必要。 (4科目中、2科目の講習免除)
鉄筋コンクリート施工科 ブロック施工科 とび科	型わく支保工の組立て等作業主任者 技能講習	同上
木造建築科 ブロック施工科 建築設計科 鉄筋コンクリート施工科	二級建築士試験 木造建築士試験	訓練生が高卒者の場合。※()内は中卒者。 訓練期間3年で1(3)年以上の実務経験が必要。 訓練期間2年で2(4)年以上の実務経験が必要。 訓練期間1年で3(5)年以上の実務経験が必要。
塑性加工科 構造物鉄工科 板金科 電気工事科 木造建築科 ブロック建築科 配管科 建築塗装科	作業環境測定士 (第一種・第二種)試験	当該訓練修了後、普通課程は3年以上、 専門課程は1年以上の労働衛生の実務経験が必要。
全訓練科	衛生管理者試験	当該訓練修了後、普通課程は3年以上、 専門課程は1年以上の労働衛生の実務経験が必要。



技能検定試験（国家試験）

技能検定とは、「働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する技能の国家検定制度」で、職業能力開発促進法に基づき実施されています。技能検定合格者は「技能士」の称号が与えられ、特級・1級・単一等級は厚生労働大臣から、2級・3級は北海道知事から合格証書と技能士章（バッジ）が交付されます。

技能検定は昭和34年に実施されて以来、年々内容の充実を図り、現在128職種（指定試験機関が実施する職種を含む）について実施されています。技能検定の合格者は平成23年度までに延べ約490万人が技能士となっており、確かな技能の証として各業界において高く評価されています。

1. 等級区分

技能検定には現在、特級、1級、2級、3級に区分するもの、単一等級として等級を区分しないものがあります。それぞれの試験の程度は次のとおりです。

特 級	管理者または監督者が通常有すべき技能の程度 (1級合格後5年以上の実務経験)
1級及び単一等級	上級技能者が通常有すべき技能の程度 (1級は7年、単一等級は3年以上の実務経験)
2 級	中級技能者が通常有すべき技能の程度 (2年以上の実務経験)
3 級	初級技能者が通常有すべき技能の程度 (6ヶ月以上の実務経験)

(※これらの区分以外に外国人研修生等を対象とした随時3級、基礎1級及び基礎2級があります。)

2. 技能検定試験

実技試験と学科試験に分かれています。

3. 合格者に与えられる証書及び称号等

技能検定の合格者には、厚生労働大臣名（特級、1級、単一等級）または都道府県知事名（2級、3級）の合格証書が交付され、技能士と称することができます。

また、技能検定合格者には、他の国家試験を受検する際に特典が認められる場合があります。

4. 技能検定の実施

技能検定は国（厚生労働省）が定めた実施計画に基づいて、各都道府県職業能力開発協会が、受検申請書を受付けて試験を実施しています。

技能士重用制度・1級技能士現場常駐制度

技能士の社会的地位を高め、技能水準の向上を図るため、道の発注する建設工事の主要な部分については、技能士に施工させることを義務づけるなど、土木工事についても技能士を積極的に活用することになっています。また、国においても国土交通省の発注する官庁営繕工事で指定する職種については、その作業現場に、1級技能士を常駐させるという制度（1級技能士現場常駐制度）を設けて、技能士の社会的地位を高めるよう努めています。

適応職種は次のとおりです。

技能士重用制度 (北海道)

建築大工
左官
塗装
建築板金
とび
ガラス施工
ブロック建築
鉄筋施工
型枠施工
建具製作
石材施工
タイル張り
防水施工
表装
造園
内装仕上げ施工
サッシ施工
エーエルシーパネル施工
鉄工
配管
冷凍空気調和機器施工
熱絶縁施工
れんが積み

以上 23 職種

各市町村もこの制度の普及に努めており、道の制度に準じて実施するところが増加しています。

1級技能士現場常駐制度 (国)

左官
塗装
建築板金
とび
ガラス施工
鉄筋施工
石材施工
防水施工
表装
型枠施工
内装仕上げ施工
スレート施工
建築大工
サッシ
配管
冷凍空気調和機器施工
熱絶縁施工
造園
建具製作
かわらぶき
樹脂接着剤注入施工
カーテンウォール施工
コンクリート圧送施工
エーエルシーパネル施工
鉄工

以上 25 職種



北海道職業能力開発協会と職業能力開発施設

北海道職業能力開発協会

当協会は、企業における職業能力の開発促進、職業能力評価の実施、技能の尊重と振興などを積極的に推進するための民間における中核的指導団体として、職業能力開発促進法にもとづいて設立された団体（認可法人）です。

●主な事業

- 認定職業訓練振興のための指導、援助
- 技能検定試験の実施
- 北海道技能振興コーナーの運営
- 技能五輪全国大会への本道選手の選抜、派遣
- 北海道立職業能力開発支援センター研修室・実習室の管理運営
- 北海道職業能力開発サービスセンターの運営

地域職業訓練センター

地域の中小企業の従業員などを対象に、教育訓練を行う事業主などに施設を提供したり、各種講習や講座などを開催するため、地域職業訓練センターが配置されています。（設置箇所は 16 頁参照）

センターは、地域の事業主により構成する公益法人などが運営しており、地域のいろいろな教育訓練ニーズに応え、手近に利用できる開かれた施設です。現在、道内には北見市、釧路市、苫小牧市、滝川市の 4 箇所に設置されています。

●主な事業

- 労働者、求職者及び地域住民に対する職業教育訓練の実施
- 職業教育訓練のための施設の貸出し
- 職業教育訓練に関する情報及び資料の提供
- 無料職業紹介事業の実施

地域人材開発センター

道立高等技術専門学院から地域主導の人材開発型施設として転換した地域人材開発センターでは、実習室や会議室などを設け、教育訓練を行う中小企業などに施設を提供したり、地域のニーズに対応した各種講習や講座などを開催しています。

現在は留萌市、遠軽町、岩内町、浦河町、名寄市、富良野市、美唄市、江差町の 8 箇所に設置されています。（設置箇所は 16 頁参照）

●主な事業

- 労働者、求職者及び地域住民に対する職業教育訓練の実施
- 職業教育訓練のための施設の貸出し
- 職業教育訓練に関する情報及び資料の提供など

北海道立職業能力開発支援センター

働く人の職業に必要な能力の開発及び向上の促進を図り、職業の安定と労働者の地位の向上に資するための施設として北海道が設置し、北海道職業能力開発協会が指定管理者として研修室や実習場の貸出し等の管理運営を行っています。



北海道立職業能力開発支援センター(左)と札幌市産業振興センター(右)

●施設の利用について

北海道職業能力開発協会 総務部 総務企画課

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番2号 TEL.011-825-2385 FAX.011-825-2390

■地下鉄利用の場合／東西線 東札幌駅1・2番出口より徒歩7分

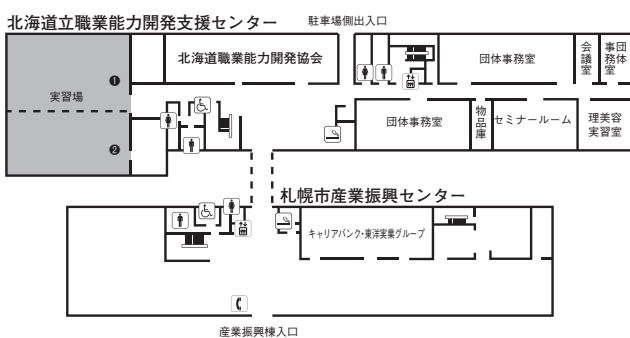
■JRバス利用の場合／JR札幌駅(札幌ターミナル)から新札幌行き乗車 札幌コンベンションセンター前下車、徒歩1分

■自家用車利用の場合／駐車場利用時間帯：午前8時から午後10時

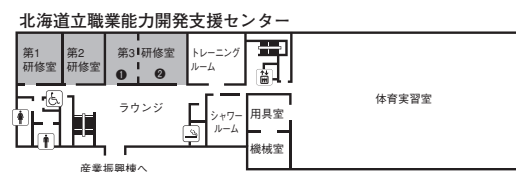
駐車場利用料金：2時間まで200円。以降30分毎100円

★駐車場スペースが大変狭く、駐車できない場合がありますので公共交通機関をご利用ください。

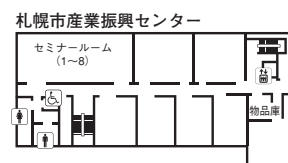
1F



2F



3F



●施設の概要

区分	定員	面積 ^{m²} (m×m)
第1研修室 (OA専用)	20	59 (6.5×9)
第2研修室 (OA兼一般用)	20	60 (6.5×9)
第3研修室 (1) (2)	60	120 (13×9)
第3研修室 (1)	20	45 (5×9)
第3研修室 (2)	30	75 (8×9)
実習場 (1) (2)	100	500 (26×19)
実習場 (1)	40	232 (12×19)
実習場 (2)	60	268 (14×19)

◎障害者用トイレを各階毎に設置 ◎エレベーター設置

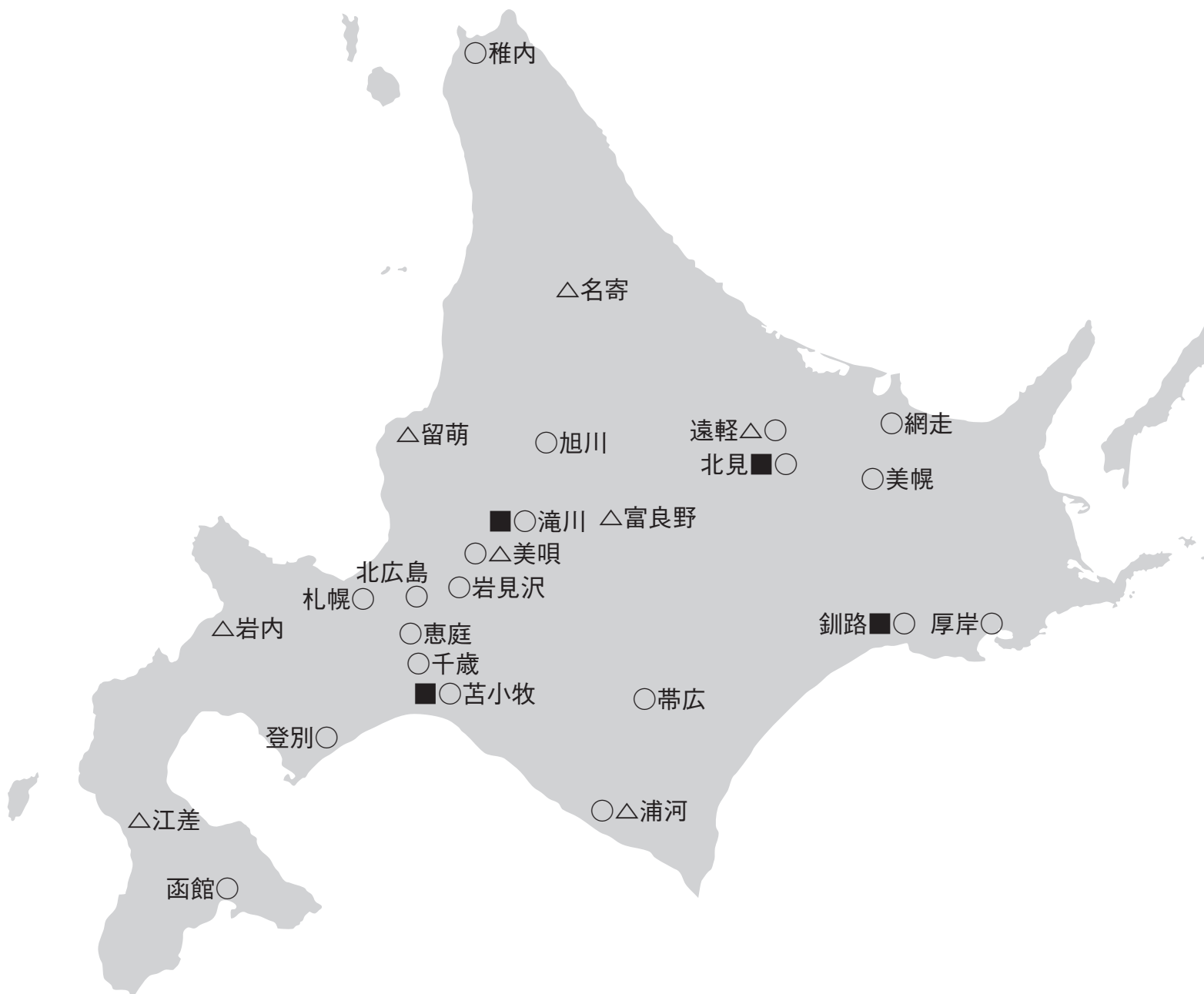
認定職業訓練施設位置図

凡例

○認定職業訓練校（37校）

■地域職業訓練センター（4ヶ所）

△地域人材開発センター（8ヶ所）



認定職業訓練短期大学校・認定職業訓練校

※訓練科名は平成26年度募集計画による

振興局別	単独共同の別	認定職業訓練校名	訓練課程	訓練科名	所在地
		運営主体			
石狩	単独	千秋庵製菓短期大学校 千秋庵製菓(株)	専門課程	製パン・製菓技術科	〒060-0063 札幌市中央区南3条西3丁目17番地 TEL.011-251-6131 FAX.011-222-7635
	単独	土屋アーキテクチュアカレッジ (株)土屋ホーム	普通課程	木造建築科	〒061-1274 北広島市大曲工業団地5丁目1-3 TEL.011-377-7333 FAX.011-377-7222
	共同	北海道ヘアコレクションテクニカルカレッジ ヘアクリエーター協同組合	普通課程	休校 (美容科)	〒003-0862 札幌市白石区川下2条4丁目2-13 TEL.011-871-8155 FAX.011-871-8130
	共同	札幌板金高等職業訓練校 北海道板金工業組合札幌支部	普通課程	建築板金科	〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 札幌市産業振興センター技能訓練棟内 TEL.011-811-7222 FAX.011-811-8801
	共同	札幌塗装技術学院 札幌塗装工業協同組合	普通課程	建築塗装科	〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 札幌市産業振興センター技能訓練棟内 TEL.011-822-4116 FAX.011-822-4117
	共同	札幌左官高等職業訓練校 (職)札幌左官職業訓練協会	普通課程	左官・タイル施工科	〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 札幌市産業振興センター技能訓練棟内 TEL.011-833-0330 FAX.011-833-0332
	共同	札幌高等技術専門学校 (職)札幌市建築業組合	普通課程	木造建築科 鉄筋コンクリート施工科	〒003-0021 札幌市白石区栄通13丁目2-11 札幌市建設センター101号 TEL.011-855-0738 FAX.011-854-4586
	共同	北海道タイル高等職業訓練校 札幌タイル煉瓦工事組合	普通課程	休校 (左官・タイル施工科)	〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 札幌市産業振興センター技能訓練棟内 TEL.011-831-7117 FAX.011-831-5552
	共同	道央建築高等職業訓練校 (職)道央建築職業訓練協会	普通課程	木造建築科	〒060-0853 札幌市手稲区星置3条6丁目23-17 TEL.011-699-3880 FAX.011-699-3881
	共同	千歳職業技術専門学校 (職)千歳地方職業訓練協会	普通課程	木造建築科 建築塗装科	〒066-0045 千歳市真々地2丁目4番8号 TEL.0123-22-2969 FAX.0123-22-2969
共同	北海道管設備高等職業訓練校 北海道管設備職業訓練協会	普通課程	配管科	〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 札幌市産業振興センター技能訓練棟内 TEL.011-811-3315 FAX.011-811-3316	
共同	恵庭技術工学院 (職)恵庭地方職業能力開発協会	普通課程	木造建築科 建築塗装科 建築板金科、配管科 鉄筋コンクリート施工科	〒061-1414 恵庭市漁町398番地 TEL.0123-33-5633 FAX.0123-33-9229	

振興局別	単独共同の別	認定職業訓練校名	訓練課程	訓練科名	所在地
		運営主体			
石狩	共同	北日本鉄筋高等職業訓練校 北日本鉄筋高等職業訓練協会	普通課程	鉄筋コンクリート施工科	〒006-0832 札幌市手稲区曙2条4丁目2-1 田原ビル TEL.011-682-2154 FAX.011-683-4405
	共同	札幌造園技術学院 一般社団法人札幌造園協会	普通課程	休校 (造園科)	〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 札幌市産業振興センター技能訓練棟内 TEL.011-811-2811 FAX.011-811-2812
	共同	札幌ブロック建築高等職業訓練校 北海道メーソンリー工事業協会	普通課程	ブロック施工科	〒007-0835 札幌市東区北35条東26丁目3-10 TEL.011-785-3660 FAX.011-785-3661
	共同	北海道石材技術学院 (社)北海道石材協会	普通課程	石材加工科	〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 札幌市産業振興センター技能訓練棟内 TEL.011-816-1666 FAX.011-816-1671
	共同	札幌ビューティックアカデミー (職)札幌理美容能力開発協会	普通課程	理容科、美容科	〒060-0005 札幌市中央区北6条西10丁目11-1 TEL.011-222-9710 FAX.011-222-9770
	共同	キャリアバンク高等職業訓練校 (職)キャリアバンク職業訓練協会	普通課程	休校 (データベース管理科)	〒060-0005 札幌市中央区北5条西5丁目7 sapporo 55ビル5F TEL.011-207-6540 FAX.011-207-6541
渡島	共同	函館総合建設高等職業訓練校 (職)函館総合建設訓練協会	普通課程	木造建築科 土木施工科	〒040-0024 函館市高盛町19番17号 TEL.0138-54-2050 FAX.0138-54-3382
	共同	函館高等調理職業訓練校 (職)函館高等調理職業訓練協会	普通課程	休校 (調理科)	〒041-0811 函館市富岡町2丁目18-24 TEL.0138-42-4870 FAX.0138-42-4870
空知	共同	テクノカレッジ滝川 (職)滝川地方職業訓練協会	普通課程	建築塗装科 鉄筋コンクリート施工科	〒073-0025 滝川市流通団地3丁目6番23号 TEL.0125-24-1880 FAX.0125-23-5261
	共同	岩見沢地方高等職業訓練校 (職)岩見沢地方職業訓練協会	普通課程	左官・タイル施工科 木造建築科、建築塗装科 建築板金科、配管科 鉄筋コンクリート施工科 建築設計科、とび科	〒068-0014 岩見沢市東町2条1丁目28-7 TEL.0126-23-8340 FAX.0126-23-8347
	共同	北海道中央コンピュータ・カレッジ (職)美唄情報開発学園	普通課程	情報処理科 マルチメディア情報科	〒072-0003 美唄市東2条北2丁目1-1 TEL.01266-8-8668 FAX.01266-8-8667
上川	共同	旭川建築高等職業訓練校 (職)旭川建築職業訓練協会	普通課程	木造建築科	〒079-8419 旭川市永山9条1丁目3番10号 旭川建築総合センター内 TEL.0166-26-1403 FAX.0166-26-8823
	共同	旭川左官高等職業訓練校 (職)旭川左官職業訓練協会	普通課程	左官・タイル施工科	〒070-0901 旭川市花咲町1丁目 TEL.0166-53-2300 FAX.0166-53-2306
	共同	北海道・大工養成塾 北海道大工養成塾運営会	普通課程	木造建築科	〒078-8234 旭川市豊岡4条3丁目7-13 TEL.0166-32-3231 FAX.0166-31-8245

振興局別	単独共同の別	認定職業訓練校名	訓練課程	訓練科名	所在地
		運営主体			
宗谷	共同	稚内地方高等職業訓練校	普通課程	経理事務科 ショッピングマネジメント科	〒097-0005 稚内市大黒3丁目4番30号 稚内市総合勤労者会館 2F TEL.0162-23-5846 FAX.0162-23-5847
		(職) 稚内地方職業訓練協会			
オホーツク	共同	網走地方高等職業訓練校	普通課程	木造建築科、建築板金科 左官・タイル施工科 建築塗装科、電気工事科 配管科、鉄筋コンクリート施工科 サッシ・ガラス施工科	〒093-0045 網走市大曲1丁目6番1号 TEL.0152-43-3256 FAX.0152-45-3552
		(職) 網走職業訓練協会			
	共同	美幌高等職業訓練校	普通課程	構造物鉄工科 鉄筋コンクリート施工科 配管科、建築設計科 木造建築科、木工科 造園	〒092-0032 網走郡美幌町西1条南5丁目3 TEL.01527-3-2335 FAX.01537-2-2274
		(職) 美幌職業訓練協会			
共同	北見技術工学院	普通課程	木造建築科 建築板金科	〒090-0836 北見市東三輪5丁目1番4号 TEL.0157-61-3116 FAX.0157-68-1285	
	(職) 北見地方職業能力開発協会				
共同	遠軽地方高等職業訓練校	普通課程	(休校) (鉄筋コンクリート施工科、 ショッピングマネジメント科、 建築板金科、左官・タイル施工科、 建築塗装科、電気工事科、 土木施工科)	〒099-0405 紋別郡遠軽町岩見通北10丁目1番地4 TEL.0158-42-4037 FAX.0158-42-0981	
胆振	共同	苫小牧地方高等職業訓練校	普通課程	(休校) (木造建築科) (建築塗装科)	〒053-0052 苫小牧市新開町4丁目6番12号 TEL.0144-55-6622 FAX.0144-51-2225
		(社) 苫小牧地域職業訓練センター運営協会			
共同	登別地方高等職業訓練校	普通課程	木造建築科、建築板金科 建築塗装科、建築設計科 経理事務科、OAシステム科	〒059-0027 登別市青葉町42番地13 TEL.0143-85-1450 FAX.0143-85-1722	
日高	共同	日高高等技術専門校	普通課程	(休校) (土木施工科)	〒057-0005 浦河郡浦河町東町うしお2丁目3-1 日高地域人材開発センター内 TEL.0146-22-2394 FAX.0146-22-3796
十勝	共同	帯広地方高等職業訓練校	普通課程	建築塗装科 鉄筋コンクリート施工科 建築板金科、木造建築科、造園科	〒080-2462 帯広市西22条北2丁目29番4号 TEL.0155-37-4936 FAX.0155-37-5216
釧路	共同	釧路高等技術専門校	普通課程	木造建築科 左官・タイル施工科 建築塗装科 鉄筋コンクリート施工科	〒084-0905 釧路市鳥取南7丁目2番20号 TEL.0154-52-1150 FAX.0154-53-4032
		(職) 釧路地方職業能力開発協会			
共同	厚岸高等職業訓練校	普通課程	(休校) (木造建築科) (建築製図科)	〒088-1124 厚岸郡厚岸町港町1丁目1 TEL.0153-52-6757 FAX.0153-52-6757	
合計	単独 2校		訓練科 2科		延 2科
	共同 35校 (うち9校休校)		訓練科 26科 (うち休科14)		延 90科 (うち休科20)
	計 37校 (うち9校休校)		訓練科 28科 (うち休科14)		延 92科 (うち休科20)

※()内の訓練科名は、平成26年度実施計画の予定がない科目です。(休校中)

職業訓練施設

1. 認定職業訓練共同施設（15 箇所）

設置年度	設置主体	施設名	所在地	TEL
昭和43	小樽市	小樽市事業内職業訓練センター	〒047-0026 小樽市東雲町9番12号	0134-25-0177
46	札幌市	札幌市産業振興センター	〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2	011-820-3033
	室蘭市	室蘭市職業訓練センター	〒050-0083 室蘭市東町3丁目	0143-44-4415
47	函館市	函館市職業訓練センター	〒040-0042 函館市東川町1番地2	0138-23-2769
	厚岸町	厚岸地方共同職業訓練センター	〒088-1128 厚岸町字港町1丁目1番地	0153-52-6757
52	釧路地方職業能力開発協会	釧路地方職業訓練センター	〒085-0826 釧路市城山1丁目118-3	0154-42-0790
	美幌町	美幌町職業訓練センター	〒092-0032 美幌町西1条南5丁目3	01527-3-2335
	帯広市	帯広職業能力開発センター	〒080-2462 帯広市西22条北2丁目29-4	0155-37-4936
53	登別市	登別市職業訓練センター	〒059-0027 登別市青葉町42番地13	0143-85-1450
54	恵庭市	恵庭市職業訓練センター	〒061-1414 恵庭市漁町398番地	0123-33-5633
55	岩見沢市	岩見沢市職業訓練センター	〒068-0015 岩見沢市東町2条1丁目28-1	0126-23-8340
56	旭川左官職業訓練協会	旭川左官高等職業訓練校	〒070-0901 旭川市花咲町1丁目	0166-53-2300
58	稚内市	稚内市職業訓練センター	〒097-0005 稚内市大黒3丁目4番30号	0162-23-5846
平成元	網走市	網走市職業訓練センター	〒093-0045 網走市大曲1丁目6番1号	0152-43-3256
8	旭川建築職業訓練協会	旭川建築職業訓練センター	〒079-8419 旭川市永山9条1丁目3番8号	0166-26-1403

2. 地域職業訓練センター（4 箇所）

設置年度	施設名	所在地	TEL / FAX
昭和55	北見地域職業訓練センター	〒090-0836 北見市東三輪5丁目1番地4	0157-61-3116 / 0157-68-1285
56	釧路地域職業訓練センター	〒084-0905 釧路市鳥取南7丁目2-20	0154-52-1150 / 0154-53-4032
57	苫小牧地域職業訓練センター	〒053-0052 苫小牧市新開町4丁目6-12	0144-55-6622 / 0144-51-2225
59	中空知地域職業訓練センター	〒073-0025 滝川市流通団地3丁目6-3	0125-24-1880 / 0125-23-5261

3. 地域人材開発センター（8 箇所）

設置年度	施設名	所在地	TEL / FAX
平成6	留萌地域人材開発センター	〒077-0014 留萌市南町1丁目17番地	0164-42-0348 / 0164-42-3973
	遠紋地域人材開発センター	〒099-0405 紋別郡遠軽町石見通北10丁目1-4	0158-42-4037 / 0158-42-0981
7	岩内地域人材開発センター	〒045-0002 岩内郡岩内町字東山8番地の16	0135-62-2183 / 0135-62-2867
	日高地域人材開発センター	〒057-0005 浦河郡浦河町東町うしお2丁目3-1	0146-22-2394 / 0146-22-3796
8	上川北部地域人材開発センター	〒096-0063 名寄市字緑丘30番地1	01654-2-2393 / 01654-3-7905
	富良野地域人材開発センター	〒076-0055 富良野市西麻町1番1号	0167-22-2619 / 0167-22-2938
10	檜山地域人材開発センター	〒043-0061 檜山郡江差町字南が丘7-172	01395-2-0160 / 01395-2-0188
	美唄地域人材開発センター	〒072-0808 美唄市東明1条1丁目2-1	0126-63-4218 / 0126-63-4834

職業訓練関係団体等

名称	所在地	TEL / FAX
北海道職業能力開発協会	〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 北海道立職業能力開発支援センター内	TEL.011-825-2387 FAX.011-825-2390
札幌地方職業能力開発協会	〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 北海道立職業能力開発支援センター内	TEL.011-825-2389 FAX.011-825-2390
渡島地方技能訓練協会	〒040-0042 函館市東川町1-2 函館市職業訓練センター内	TEL.0138-23-2769 FAX.0138-23-2753
檜山地方職業能力開発協会	〒043-0061 檜山郡江差町字南が丘7-172 檜山地域人材開発センター内	TEL.01395-2-0160 FAX.01395-2-0188
後志職業能力開発協会	〒044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志総合振興局商工労働観光課内	TEL.0136-23-1362 FAX.0136-22-3475
空知地方技能訓練協会	〒073-0025 滝川市流通団地3丁目6番23号 (社)中空知地域職業訓練センター内	TEL.0125-24-1880 FAX.0125-23-5261
上川地方技能訓練協会	〒079-8610 旭川市永山6条19丁目 上川総合振興局商工労働観光課内	TEL.0166-46-5278 FAX.0166-46-5279
留萌地方技能訓練協会	〒077-0014 留萌市南町1丁目17番地 (社)留萌地域人材開発センター内	TEL.0164-42-2663 FAX.0164-42-3973
宗谷地方技能訓練協会	〒097-0005 稚内市大黒3丁目4-30 稚内市総合勤労者会館2F	TEL.0162-23-5846 FAX.0162-32-0734
オホーツク管内職業能力開発協会	〒090-0836 北見市東三輪5丁目1番地4 (社)北見地域職業訓練センター内	TEL.0157-61-3116 FAX.0157-68-1285
胆振地方技能訓練協会	〒051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号室蘭広域センタービル 胆振総合振興局商工労働観光課内	TEL.0143-24-9588 FAX.0143-23-7272
日高地方技能訓練協会	〒057-0005 浦河郡浦河町東町うしお2丁目3番1号 (社)日高地域人材開発センター内	TEL.01462-2-2394 FAX.01462-2-3796
帯広地方職業能力開発協会	〒080-2462 帯広市西22条北2丁目29番4号 帯広職業能力開発センター内	TEL.0155-37-4936 FAX.0155-37-5216
釧路地方職業能力開発協会	〒084-0905 釧路市鳥取南7丁目2-20 釧路地域職業訓練センター内	TEL.0154-52-1150 FAX.0154-53-4032
根室地方技能訓練協会	〒086-1043 中標津郡中標津町東13条北1丁目19 大和グループ統括事務所内	TEL.0153-72-6458 FAX.0153-72-6474
小樽地方職業訓練協会	〒047-0026 小樽市東雲町9番12号 小樽市事業内職業訓練センター内	TEL.0134-25-0177 FAX.0134-25-0177
(社)北海道技能士会	〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 北海道立職業能力開発支援センター内	TEL.011-815-4845 FAX.011-825-2391

職業訓練ガイドブック

平成 25 年 8 月

編集・発行 北海道技能振興コーナー
(北海道職業能力開発協会)

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2

北海道立職業能力開発支援センター内

TEL.011-825-2387 FAX.011-825-2390

URL <http://www.h-syokunou.or.jp/>

このガイドブックに掲載している各施設等の所在地などは平成25年8月現在ですが、変更になる場合がありますのでご了承ください。